

関連資料 3

SAICM 国内実施計画の進捗状況について

市民・消費者団体、NGO/NPO 編

【目 次】

I	はじめに.....	131
II	市民団体の取組事例.....	132
	1. オーフス条約を日本で実現するNGOネットワーク.....	132
	2. 主婦連合会.....	134
	3. ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議.....	137
	4. 日本生活協同組合連合会.....	140
	5. 有害化学物質削減ネットワーク.....	147

I. はじめに

平成 24 年 9 月に SAICM 国内実施計画が取りまとめられたが、その中で国内実施計画の実施状況については「2015 年に開催予定の ICCM4 に先立って、関係省庁連絡会議において実施状況を点検し、結果を公表する」と定められている。そこで、本報告書では、SAICM 国内実施計画に関わる主体として、市民・消費者団体、NGO/NPO における各種取組の進捗状況を取りまとめたものである。

SAICM 国内実施計画では、計画策定の参加者として、労働者、事業者、行政、学識経験者等に加え、市民が規定されており、NGO/NPO 等の市民団体に対しては、各主体に対して、化学物質のリスクに関する客観的でわかりやすい情報提供やアドバイス等、積極的な取組を自ら行うとともに、国民、事業者、行政等の各主体による活動のつなぎ手となることが期待されており、NGO/NPO 等による化学物質管理に関連する具体的な取組事例が紹介された。

それらを踏まえ、本報告書は、これまで市民団体が実施してきた多様な化学物質管理に関わる取組について、ヒアリング調査を実施し、得られた進捗状況に基づき作成されたものである。

点検の結果、市民団体等では、消費選択のあり方など、消費者として主体的に行動を進めて行くための考え方や市民の認知度がまだ高くはない課題等に対して、勉強会の開催、市民向けのセミナー・講演会の開催、HP やパンフレットを通じた市民への情報提供、市民からの相談対応といった幅広い取組や政策提言等が行われており、いずれも概ね進捗していることを確認した。一方で、SAICM 国内実施計画の改定を含め、今後、市民団体等に求められる取組内容や進め方については、本点検における指摘等を踏まえつつ ICCM4 以降に検討を行うこととする。

II. 市民団体の取組事例

1. オーフス条約を日本で実現する NGO ネットワーク

【組織について】

「オーフス条約を日本で実現する NGO ネットワーク」(以下「オーフス・ネット」という。)は、環境に関する市民のための権利の保障を目指し、2003年10月に設立された。活動方針は、オーフス条約が保障する3つの権利(情報アクセス・市民参画・司法アクセス)を日本において実現することであり、オーフス条約に関する啓発活動、情報交換、条約の基準を満たす国内法(国レベル)整備に関する提言活動等を行っている。

1.1 勉強会の開催

【取組の概要】

オーフス・ネットはオーフス条約が保障する3つの権利(情報アクセス・市民参画・司法アクセス)を日本で実現させるべく非定期で勉強会を開催している。

【取組の結果又は進捗状況】

直近だと2014年9月26日に開催。2010年に国連環境計画(UNEP)が策定した参加原則を促進するための立法ガイドライン(バリガイドライン)の内容や国際 NGO ネットワーク「アクセスイニシアティブ(TAI)」による「環境デモクラシー指標」を紹介するとともに、国際的な視点から見た日本における参加原則の現状と課題を報告することを目的とした勉強会であった。オーフス・ネットへのヒアリングによれば、オーフス・ネットはオーフス条約が保障する3つの権利、すなわち①環境に関する情報へのアクセス、②環境に関する意思決定への参画、③環境に関する司法へのアクセス、のそれぞれにおいて日本は世界と比較し、これらの権利の保障が十分ではないことを問題視している。今後オーフス・ネットではこれらの権利を日本で実現するための勉強会を開催する予定である。

1.2 パンフレットの作成

【取組の概要】

大阪大学大学院法学研究科グリーンアクセスプロジェクトとともに、オフィス条約についてわかりやすく解説したパンフレットを作成している(図-51 参照)。

【取組の結果又は進捗状況】

図-51 に示すパンフレットを作成し配布することで啓蒙活動に取り組んでいる。

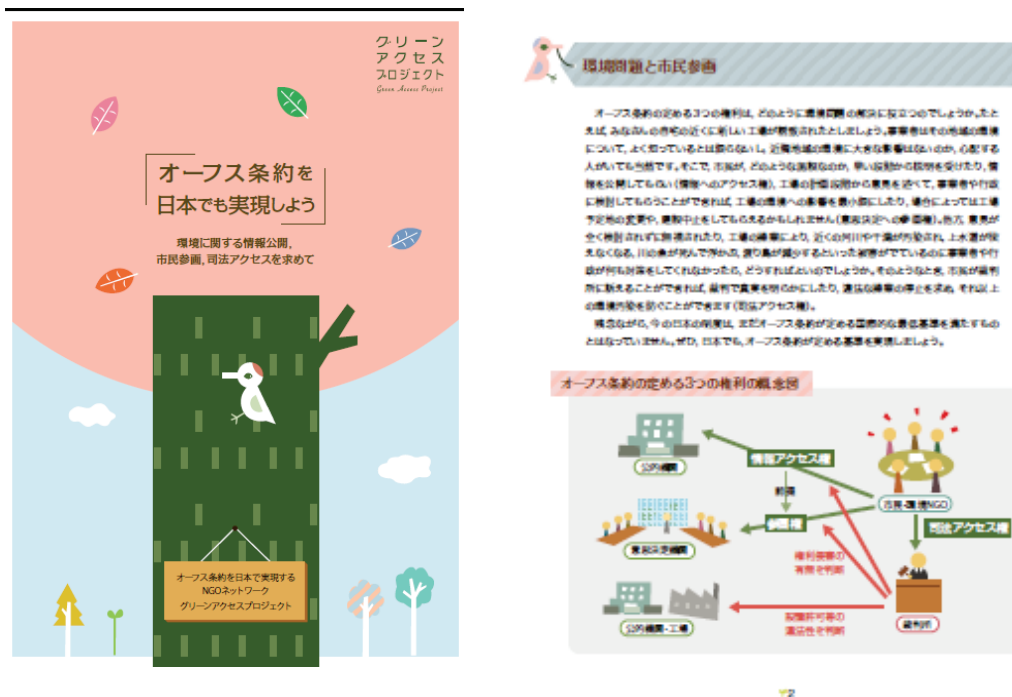


図-51 オフィス条約に関するパンフレット

ヒアリング実施日：2014年10月20日

2. 主婦連合会

【組織について】

主婦連合会は、消費者団体と個人消費者から成る連合会であり、1948（昭和 23）年 9 月の「不良マッチ退治主婦大会」（不良品のマッチを事業者に取り替えさせる活動）をきっかけとして同年 10 月に結成された。活動方針は、消費者の権利を確立し、いのちとくらしを守るために必要な活動をすることである。

2.1 政府に対する申し入れ・要望

【取組の概要】

主婦連合会では、国の政策等に対して申し入れ・要望（要望書・質問状など）を行っている。

【取組の結果又は進捗状況】

化学物質管理に関連する申し入れ・要望を以下に例示する。SAICM の対象範囲から外れる可能性がある項目（食品関連など）もここでは参考情報として掲載している。

- ・ 2014.9.24 「トランス脂肪酸を栄養成分表示の推奨項目に入れて下さい」
- ・ 2013.11.11 「メニュー表示等の偽装への抜本的対策に関する要望書」
- ・ 2013.1.24 「消費者行政の充実・強化へ向けた要望」
- ・ 2012.9.25 「消費者が求める食品表示制度の実現へ向けたアピール」
- ・ 2012.9.12 「食品表示の一元化を消費者目線で実施してください」
- ・ 2011.9.28 「再生可能エネルギーの利用拡大へ向け実効性ある施策推進を」

2.2 機関紙における情報発信

【取組の概要】

主婦連合会では、毎月発行している機関紙「主婦連たより」において化学物質管理に関する最新動向やリスク等について情報発信を行っている。

【取組の結果又は進捗状況】

「主婦連たより」における連載「化学物質何ジャ問ジャ」において、最新の化学物質管理の法規制動向やリスク等に関する専門的な内容を分かりやすい表現で情報発信を行っている。2014 年度の発信内容は以下のとおりである。

- ・ 化学物質何ジャ問ジャ(97) 有害物質を含有する家庭用品の規制（2014 年 9 月）
- ・ 化学物質何ジャ問ジャ(96) 「非イオン」界面活性剤の正体（2014 年 8 月）
- ・ 化学物質何ジャ問ジャ(95) 部屋干し用洗剤「防臭」の秘密（2014 年 7 月）
- ・ 化学物質何ジャ問ジャ(94) かゆみ止めにかゆみ悪化の副作用（2014 年 6 月）

- ・ 化学物質何ジャ問ジャ(93) 吸収すると危険な「無機」水銀 (2014年5月)
- ・ 化学物質何ジャ問ジャ(92) 空間除菌製品の効果と限界 (2014年4月)
- ・ 化学物質何ジャ問ジャ(91) 局部麻酔クリーム of 危険な副作用 (2014年3月)
- ・ 化学物質何ジャ問ジャ(90) 対岸の火事でない? 米の難燃剤騒動 (2014年2月)
- ・ 化学物質何ジャ問ジャ(89) 農薬「マラチオン」の危険度 (2014年1月)

出典: 主婦連 HP「主婦連たより」<http://shufuren.net/modules/tinyd5/index.php?id=65>

2.3 消費者アンケートの実施

【取組の概要】

主婦連合会では、自主的な調査・研究として、様々なテーマを設定して消費者へのアンケート調査を実施している。

【取組の結果又は進捗状況】

アンケート結果については、「主婦連たより」で公表されている。

ここでは、2つの調査研究事例について調査概要を紹介する。

- ・ 「パーソナルケア製品に関する消費者問題調査研究」(平成24年度)

スキンケア、ヘアケア、消臭など様々な目的のパーソナルケア用品の表示、成分のあり方について調査を実施。調査方法としては、市場および店頭調査を実施。

具体的には、化粧品は全成分表示が義務化されているが防腐剤として使われる成分に変化はあるか、表示方法に問題は無いのか、売場(店舗、ネットショッピング)はどのような情報提供をして販売しているかについて調査を行い、現状の問題点を探るもの。結果は今後の提言等につなげる。
- ・ 「玩具安全関連標準開発 製品安全アセス市場調査」(平成20年度)

日本の玩具市場は、その殆どが中国など海外で製造されているが、基準値を超える鉛やフタル酸エステル類が検出されるなどしている。それら輸入製品の含有化学物質の検査の基礎となる統一的な検査方法が存在していない。

また、平成20年7月以降、輸入者から検査依頼された飲食器、おもちゃの規格試験(食品衛生法に基づく検査ではなく、2者間契約に基づく検査)を、未実施及び試験終了前に、試験成績証明書を発行し、これらの試験成績書が輸入届出の際に検疫所へ提出されていたことなどがあった。

平成20年3月31日厚生労働省告示第153号により食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)の第4おもちゃの部に規定するおもちゃ及びその原材料の規格が改正されたが、新たに指定された玩具については経過措置として、平成20年9月30日までに国内で製造され、又は海外から輸入されたものは、平成20年10月1日以降も引き続き販売等行って差し支えないとされた。

このような状況を踏まえ、市販されている玩具を試売し、複数の公的検査機関に玩具の化学的安全性に関する検査を依頼した。同時に、検査機関の検査環境、検査状況、検査報告書なども調査し、その結果を取りまとめた。

なお試買テストは、国内市場を流通する玩具製品で、過去 NITE や国民生活センター等に多くの苦情が寄せられた玩具などを対象として含有化学物質の検査を実施した。

2.4 学習会の開催

【取組の概要】

主婦連合会では、消費者の普及啓発のため、様々なテーマで学習会を開催している。

【取組の結果又は進捗状況】

化学物質管理に関する学習会の開催実績の例を以下に示す。

- ・ リスクアセスメント学習会（2013年4月）
- ・ 「子どもの健康と環境」学習会ひらく 来年度から“エコチル調査”実施へ（2010年12月）
- ・ 人工オゾンで“おいしい水”づくり 三園浄水場の見学・学習会（2008年12月）

2.5 消費者からの相談受付、企業との懇談

【取組の概要】

主婦連合会では、消費者からの化学物質に関する相談を受け付けている。また、全国消費者団体連絡会と連携して、企業との対話集会を実施している。

【取組の結果又は進捗状況】

主婦連合会には一般の消費者からの化学物質に関する相談が寄せられることがあるため、化学物質に知見のある相談員が対応をしている。

また、全国消費者団体連絡会と連携して企業との対話集会にも参加している。

ヒアリング実施日：2014年11月6日

3. ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議

【組織について】

NPO法人「ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議」は、ダイオキシン・環境ホルモン汚染による人類及びあらゆる生物種の存続の危機を避け、子どもたちの未来を取り戻したいという思いから、全国の女性弁護士 158 名が国民的組織の結成を各界に呼びかけ、さまざまなジャンルの専門家である 50 名の発起人がこれに応える形で、1998 年 9 月に結成された。活動方針は、人々が、利害や立場を超えて結集し、知恵を出し合って適切な政策提言を行うことにより、広く世論を喚起して、政府に有効な対策を実現させることである。

3.1 化学物質の人体への影響に関する講演会の開催

【取組の概要】

化学物質が人体へもたらす影響について国際市民セミナーを開催している。一般向けと専門化向けとに講演会を分けて実施している。

【取組の結果又は進捗状況】

2014 年 11 月 15 日、16 日に、化学物質が次世代へ与える影響に関して有識者を招いた国際市民セミナーを開催している。ブルース・ブルームバーグ教授(カリフォルニア大学)やアンドレア・コルテンキャンプ教授(英ブルネル大学)等の著名講師らが講演することとなっている。

開催概要を以下に示す。

- 2014/11/15 開催：国際市民セミナー1(専門的) 「どうなる！どうする！EU の環境ホルモン規制～欧州連合と世界保健機関の報告書を書いた環境ホルモンの第一人者コルテンキャンプ教授を招いて～」
 - ・ 講演① アンドレア・コルテンキャンプ教授（英ブルネル大学環境研究所人体毒性学）
「EU は環境ホルモンをどう規制しようとしているか」
EU の環境ホルモン規制 基準作成に関わった経験から、予防原則に基づく具体的な管理手法を提言。
 - ・ 講演② ブルース・ブルームバーグ教授（カリフォルニア大学生物学部学発達細胞生物学）「環境ホルモン規制 アメリカでは」
 - ・ 質疑応答及びディスカッション
- 2014/11/16 開催：国際市民セミナー 2(一般の人向け) 「赤ちゃんの胎内環境とその後の発達への影響～化学物質の次世代影響を考える～」

- ・講演① 福岡秀興教授（早稲田大学総合研究機構研究院・医学博士）
「小さく産んで大きく育てるは大間違い～胎児の栄養環境が生後の病気の原因～」
女性の間での「痩せ願望」が原因で、日本の低出生体重児の割合は先進国でダントツ一位。今その結果が、日本人の間での生活習慣病の蔓延の原因だと警告。妊娠中の栄養管理の大切さを解説。
- ・講演② ブルース・ブルームバーグ教授（カリフォルニア大学生物学部学発達細胞生物学）「胎児期のホルモン攪乱で肥満になる～環境ホルモンの胎児への影響～」
妊娠中の胎児環境の一つに、外来性の化学物質による影響を重視。胎児が体を形成する時期の、ホルモン攪乱物質（環境ホルモン）の影響が、生後の肥満をはじめとする様々な疾患の原因となることを指摘。
- ・講演③ アンドレア・コルテンカンブ教授（英ブルネル大学環境研究所人体毒性学）
「胎児に有害な化学物質をどう規制するか～EUの環境ホルモン規制に学ぶ～」
胎児に影響を与えるような化学物質を、社会はどのように管理すべきか？EUの環境ホルモン規制基準作成に関わった経験から、予防原則に基づく具体的な管理手法を提言。

3.2 ブックレット・パンフレットの作成

【取組の概要】

様々な有害化学物質による人体への影響に関してテーマごとにブックレットやパンフレットのような形で冊子化している。

【取組の結果又は進捗状況】

これまでに作成された冊子を以下に列挙する。

- ① 「化学汚染から子どもを守る」（欠品中） 2003年 改訂2006年
子どもの発達段階への影響/子どもの生活と化学物質・対策と市民運動
- ② 「食品のダイオキシン汚染 –ダイオキシンから身を守るために–」 2003年
魚を食べても安全？/魚介類のダイオキシン類汚染/魚介類の汚染源とその対策/食事とダイオキシン類/妊産婦と若い女性のために/まとめ
- ③ 「知らずに使っていませんか？」→⑧で改訂版発行
- ④ 「公害はなぜ止められなかったか –予防原則の適用を求めて–」 2005年
今なぜ予防原則なのか/日本の公害と予防原則/予防原則とは何か/提言
- ⑤ 「知らずに吸っていませんか？ –暮らしの中のアスベスト–」 2007年
アスベスト問題の経過/アスベストによる健康被害/アスベスト汚染の対策と現状/アスベストはどこに使われているのか/アスベストにどう対処すればよいか/私たちの提言
- ⑥ 「有害金属はどこに？ –子どもを汚染から守るために–」 2009年

有害金属とは何か？/有害金属にはどんなものがあるか/母子毛髪検査から分かること
/有害金属に関する法規制の現状/私たちの提言

- ⑦ 「化学物質過敏症 ー治療・研究の最前線ー」 2010年
化学物質過敏症国際セミナー講演報告/シックハウス・化学物質過敏症紛争解決事例
集/ 付録 化学物質過敏症・シックハウス症候群文献リスト
- ⑧ 「新版 知らずに使っていませんか？ー家庭用品の有害物質ー」 2012年
家庭用品のリスクを削減するために/製品の危険性をチェックしよう！/社会のしくみ
を知ろう・化学物質に関する法規制/私たちの提言

ヒアリング実施日：2014年10月28日

4. 日本生活協同組合連合会

【組織について】

日本生活協同組合連合会（以下「日本生協連」という。）は、各地の生活協同組合（以下「生協」という。）や生協連合会が加入する全国連合会であり、「平和とよりよい生活」を目指し、日本の生協運動の全国的組織として1951年3月に設立された。2014年度末時点で、330の生協が加入し、会員生協の総事業高は約3.3兆円、組合員総数は約2,770万人の、日本最大の消費者組織である。

活動方針は、商品の開発と会員生協への供給（販売）、会員生協の事業や活動のサポートなどを通して、会員生協の発展を支える役割を果たすとともに、全国の生協の中央会的役割として、さまざまな団体と交流し、生協への理解を広げ、社会制度の充実に向けた政策提言等をおこなうことである。

4.1 消費者への情報提供

【取組の概要】

日本生協連では、基本的には食品・食生活を中心とした取組をしており、SAICMにおける取組の対象範囲からは外れるものも含まれるが、消費者に情報を提供することにより、「リスク」という概念の理解を深めるという点においてSAICMに貢献していると考えられることから、以下に「消費者への情報提供」という観点での各種取組を紹介する。

4.1-1) インターネットを通じた情報提供

【取組の概要】

広範囲に消費者とのネットワークを有する日本生活協同組合連合(以下、日本生協連)は、各種媒体を通して消費者への情報提供を積極的に実施している。

【取組の結果又は進捗状況】

○ 食品のQ&A

食品や食品添加物、容器等に含まれる化学物質等について、テーマ・問題ごとに整理をして情報提供を行っている。物質の用途、ばく露経路、安全性、社会的に注目された背景や経緯、法規制の状況、消費者が気をつけるべきポイント等について、専門知識のない人でも分かるように平易な表現で解説されている。

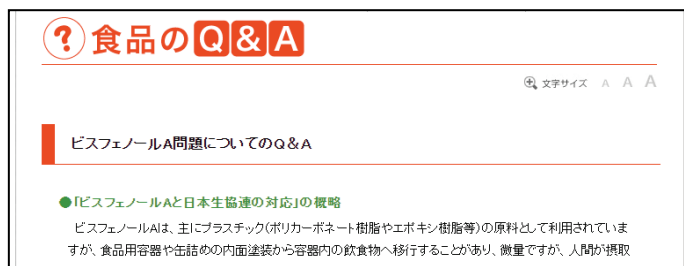


図-52 ビスフェノール A 問題についての Q&A

出典：生協 HP「食品の Q&A」http://jccu.coop/food-safety/qa/qa02_03.html

○ コープ商品についての Q&A

コープ商品についての消費者・組合員からよくある質問に答える形式で情報提供をしている。また、消費者の目線に立って、商品の分類ごとに Q&A が整理されているほか、「この時期によくあるご質問」や「よく見られているご質問」といったコーナーも設けられており、消費者が欲しい情報を見つけやすいよう工夫されている。例えば、家庭用品の項目を選択すると、防虫剤の用途や酸素系漂白剤の環境影響等に関する Q&A が掲載されている。



図-53 ビスフェノール A 問題についての Q&A

出典：生協 HP「食品の Q&A」http://jccu.coop/food-safety/qa/qa02_03.html

○ 食品のはてなボックス

食品についてのコミュニケーションのページであり、消費者・組合員からよくある質問に答える形式で情報提供をしている。また、消費者の目線に立って、「気になること」（例：農薬、表示、使い方等）や「食品の種類」からも調べることが可能なように設計されており、消費者が自ら理解を深めることができるよう工夫されている。



図-54 「食品のはてな?BOX」の使い方

出典：生協 HP「食品のはてな?BOX」<http://jccu.coop/food-safety/hatenabox/how.html>

4.1-2) 地域でのリスクコミュニケーションの取り組み

【取組の概要】

日本生協連並びに各地域での生協において、双方向のコミュニケーションを深める活動に取り組んでいる。

【取組の結果又は進捗状況】

○ ユーコープ(神奈川・静岡・山梨にて活動する生協)の活動

ユーコープは情報を共有化すること、つまりコミュニケーションを重要とする立場をとっており、リスクコミュニケーション委員会並びに公開シンポジウムを開催しコミュニケーションを深めている。

・ リスクコミュニケーション委員会

「社会で話題に上ること」や「気になること」など関係者のさまざまな疑問や不安をテーマに、組合員・ユーコープ・製造者・外部の有識者や行政関係者などが、それぞれの立場から情報を提示したり、それについての意見交換を行いながら、相互の理解を進める場である。

・ 公開シンポジウム

リスクコミュニケーション委員会と別に、これまで、BSE とアメリカ産の牛肉についての最新知見や TPP について学び、意見の交換を行ってきている。また食の安全について継続的に考えていくために、学習会も開催している。

出典：ユーコープ HP http://www.ucoop.or.jp/anshin/risk_com/

○ 群馬県生協連

群馬県生協連では、県内諸団体と連携して「ぐんま食の安全・安心県民ネットワーク」をつくり、では群馬県との協働事業として「リスクコミュニケーションセミナー」を定期的を開催している。

講演では、例えば以下のような点が紹介されている。

- ・ どんな食品にも危害要因が存在し「ゼロリスクはない」という前提で、これを科学的に評価し管理することが重要な意味を持つということの説明。
- ・ 「安全」なことが分かって「安心」できないというリスク認知の問題についての説明。具体的には、「安全」（科学的に判断してリスクが小さい状態）＋「信頼」＝「安心」（リスクが小さいと感じる心の状態）であることから、かなめとなる「信頼」が何によって決まるのかを説明。

出典：群馬県生協連 HP http://gunma.kenren-coop.jp/news/120301_01.html

○ 京都府生協連・京都生協

食品添加物、農薬など食品の安全性について、基礎知識や京都生協の食品添加物への考え方、食を取り巻く現在の問題点などを科学的根拠に基づいて、わかりやすく伝える学習会を開催している。

出典：京都府生協連・京都生協 HP http://www.kyoto.coop/newslog/2013/07/post_833.php

○ エフコープ（福岡県）

エフコープでは、食品や食品の取り扱いによって発生することが考えられるリスクについて、組合員や生産者、食品事業者、専門家、行政などが、それぞれの立場から情報や意見を交換するリスクコミュニケーションの場の一つとして、「食品安全懇話会」を年に1～2回開催している。この場は2003年から継続して開催され、この場で出された意見の中から、必要な対応については、エフコープの理事会や関係各部に提起し、業務の改善や諸活動に生かされている。

出展：エフコープ HP <http://www.fcoop.or.jp/goods/anzen/index.html>

4.2 国への意見提出・政策提言

4.2-1) パブリックコメントや政策提言の実施

【取組の概要】

日本生協連では、食品安全行政をよりよくするため関連省庁が実施している意見募集に対して積極的に意見を提出している。日本生協連では、専門性をもった職員で構成される安全政策推進室においてパブリックコメント等の対応がなされており、必要な場合は大学教員等の研究者の助言も得て、意見を提出している。

【取組の結果又は進捗状況】

2013年度、2014年度における化学物質管理に関連する提言の一部を以下に列挙する。なお、ここでは食品に関するものも含めている。

○ 2013年度

- ・ 「アスパラギナーゼ（酵素）に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）」に対する意見書（2013年11月20日提出）
- ・ 「β-apo-8'-カロテナール（着色料）に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）」に対する意見書（2013年10月29日提出）
- ・ 「エトキシキンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）」に対する意見書（2013年9月20日提出）
- ・ 「アドバンテームに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）」に対する意見書（2013年6月25日提出）
- ・ 「ポリビニルピロリドンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）」に対する意見書（2013年6月25日提出）

○ 2014年度

- ・ 「チアベンダゾール（食品添加物（防かび剤）、農薬（殺菌剤）、動物用医薬品（寄生虫駆除剤））に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）」に対する意見書（2014年9月18日提出）
- ・ 食品安全委員会の「2,3-ジエチルピラジン（香料）に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）」に対する意見書（2014年7月11日提出）

出典：日本生活協同組合連合会 HP http://jccu.coop/food-safety/opinion/opinion_top.html

4.2-1) 都道府県の食品安全基本計画等への意見提出

【取組の概要】

地域の生協ごとに、都道府県の食品衛生監視指導計画案への意見提出を行っている。

【取組の結果又は進捗状況】

2013年度末に実施された平成26年度食品衛生監視指導計画（案）の意見募集に、全国の生協から22都府県19市に対して意見提出を行った。（2014年4月11日日本生協連組合員活動部 集約）

4.3 人材育成

【取組の概要】

日本生協連では、食品の安全についての組合員活動の企画に関わる方、審議会や意見交換会等において消費者代表として意見を述べる方を主な対象とし、必要な知識を学ぶと

もに、参加者どうしで意見・情報を交換するセミナーを定期的で開催している。これによって、組合員リーダー層を中心にリスクについての理解を深めてもらい、各地域でのリスクコミュニケーションの担い手になりうる人材の育成を図っている。

なお、テーマとしては食品中心であり SAICM における取組の対象範囲から外れるものも含まれるが、「リスク」という概念を理解し、リスクコミュニケーションの担い手となりうる消費者を育成することは SAICM に貢献していると考えられることから、人財育成の観点から取組を紹介する。

【取組の結果又は進捗状況】

2014年7月23日に開催された食品安全セミナーのプログラムを以下に示す。このセミナーでは「食品表示について」と「食品のリスクアナリシス」をテーマに学習講演とグループディスカッションを実施し、全国の生協の組合員理事や食品の安全に関わる組合員活動の企画を行う組合員・職員の計29人が参加した。

- 学習講演Ⅰ「食品表示について～食品表示をめぐる最近の情勢とこれからの課題～」
(日本生協連 安全政策推進室長)
 - ・ 昨年問題になった食品偽装の問題点を考えつつ、現在国で検討されている食品表示の様々な課題、特に原料原産地表示について解説するもの。
- グループディスカッションⅠ「消費者として食品表示のあり方についてどう考えるか」
 - ・ 食品の安全と安心を確保するために食品表示がどうあるべきか、消費者が必要とする表示とはどのようなものか、などについてグループで考え合うもの。
- 学習講演Ⅱ「食品添加物の安全性評価について～リスクアナリシスの下での評価と、消費者の関わり方～」(食品安全委員会 事務局長)
 - ・ 日本生協連は、一昨年、食品添加物等、食品に含まれる化学物質に対する安全性についての政策をとりまとめた。これを受けて、各生協では食品添加物基準の見直しが進められている。これまでの経緯もあり、食品添加物について慎重に考えたいという組合員が少なくないことから、講演者に現在の評価のしくみを解説してもらい、今後のあり方について考えるというもの。
- グループディスカッションⅡ「食品添加物と食品の安全について、消費者としてどう考えるか」
 - ・ 食品の安全と安心を確保するために、食品添加物の使用はどうあるべきか、消費者には何ができるかなどを、グループで考え合うというもの。

4.4 組合員からの問合せに基づく商品表示等の改善

【取組の概要】

日本生協連では、組合員からの問合せや商品の使い勝手や表示などについて寄せられた声に基づく商品表示等の改善を図っている。

テーマとしては必ずしも化学物質管理に関わるものではないものも含まれるが、消費者からの声を商品表示等の改善につなげる仕組みは、化学物質に関する製品表示の参考事例となり得ることから、そうした取組を紹介する。

【取組の結果又は進捗状況】

製品における表示方法等について組合員からの声に基づき改善が図られた事例を4つ示す。

○ 防虫剤の使用方法

- ・ 使用量や用途に関する問い合わせがあったことから、防虫剤の使い方や標準使用量、また和服にも使えることをわかりやすく表示した（図-55）。

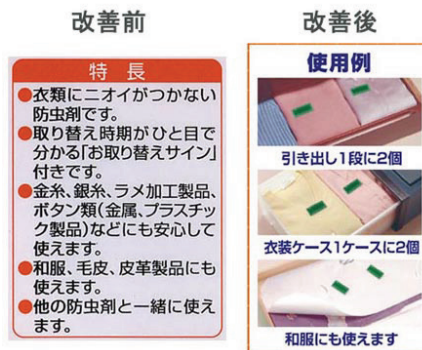


図-55 防虫剤の表示方法の変更

出典：生協 HP http://goods.jccu.coop/feature/improve/detail/post_181.php

○ パック牛乳の「あけくち」の表示

- ・ 開け口がわかりにくく反対側から開けてしまったとの声に基づき、「あけくち」の文字を大きくし、色も赤色にして目立たせた。

○ インスタント麺の栄養表示の改善

- ・ 健康を気づかいたいとの声に基づき、「めん」と「スープ」に分けた場合のエネルギー、食塩相当量を表示（図-56）。

標準栄養成分表		1食(94g)当たり	
エネルギー:		418	kcal
たんぱく質:		7.7	g
脂質:		17.6	g
炭水化物:		57.2	g
ナトリウム:		2.3	g
		(めん 0.9 g)	
		(スープ 1.4 g)	
カルシウム:		135	mg

※参考値:		めん	エネルギー	食塩相当量
調理直後に	めん	371kcal	2.2g	
分別して分析	スープ	47kcal	3.6g	
	合計	418kcal	5.8g	

図-56 インスタント麺の栄養表示の改善

出典：生協 HP http://goods.jccu.coop/feature/improve/detail/post_139.php

○ 化粧品のびんをたおれにくく改善

- ・ 容器がすぐ倒れてしまうとの声に基づき、従来の容器より底面を広くし、安定感をアップさせることで、倒れにくく改良した。

ヒアリング実施日：2014年10月29日

5. 有害化学物質削減ネットワーク

【組織について】

NPO法人「有害化学物質削減ネットワーク」は、2001年度からPRTTR制度が開始されたことをきっかけとし、専門的知識を持たない市民に向けてPRTTR情報を中心とする化学物質情報を提供することを目的として、2002年4月に様々な分野の市民団体等に所属する有志らにより設立された。

活動方針は、市民の立場から、特定の主義主張に偏ることなく、PRTTR関連の情報等をインターネット上のホームページを中心として、できるだけわかりやすく提供することである。近年では、これらの活動に加え、東日本大震災による有害化学物質と放射能汚染の実体調査等も実施し、調査結果を公開している。

5.1 市民セミナーの開催

【取組の概要】

有害化学物質削減ネットワークは非定期で市民セミナーを開催している。市民セミナーでは海外から講師を招き、最新動向についての報告を受けて、会場も交えた討論を実施している。

【取組の結果又は進捗状況】

2004年8月には北米NGO調査団を派遣し、アメリカ西海岸とワシントンのNGOを訪問し、活動調査と交流を行った。以下に活動実績を記載する。

表-13 有害化学物質削減ネットワークによる市民セミナーの活動実績

2011.5	総会記念シンポ「アジアにおける化学物質に関する『市民の知る権利』の取り組みとNGO連携の可能性」
2010.5	報告会「有害化学物質削減ネットワーク NGO 国際交流報告—アジアの化学物質管理政策を考えよう」
2009.9	国際市民セミナー「国際的な水銀規制をどう進めていくのか—日本とアジアの取組み」
2009.2	国際市民セミナー「アジアと日本2—化学物質をどう管理し、どう連携していくのか」
2008.11	国際市民セミナー「アジアと日本1—化学物質をどう管理し、どう連携していくのか」
2007.5	講演会「アジア諸国の化学物質管理制度の現状」
2007.3	国際市民セミナー「欧州の新化学物質規制 REACH と日米の今後の化学物質政策のゆくえ」(共催)

5.2 PRTR 連続学習会

【取組の概要】

有害化学物質削減ネットワークは PRTR 連続学習会を実施している。学習会では PRTR 情報や最新の化学物質問題動向について情報を提供している。

【取組の結果又は進捗状況】

下記の表に PRTR 連続学習会の取組実績を示す。

表-14 有害化学物質削減ネットワークによる PRTR 学習会の活動実績

2015.3	国による第 13 回集計公表データの検討会
2014.4	国による第 12 回集計公表データの検討会
2013.3	国による第 11 回集計公表データの検討会
2012.5	シンポジウム「PRTR のリスクコミュニケーションの 10 年と今後」
2012.3	国による第 10 回集計公表データの検討会
2011.7	東日本大震災の化学物質流出と PRTR 制度の学習会
2011.3	国による第 9 回集計公表データの検討会
2010.5	シンポジウム「PRTR データ活用はどこまで進んだか」
2010.3	国による第 8 回集計公表データの検討会
2009.6	温室効果ガス排出量公表制度
2009.5	POP's の COP4,ICCM2 にみる化学物質汚染のない地球に向けた取組みの行方
2009.3	国による第 7 回集計公表データの検討会
2008.5	どうする化学物質管理一化審法改正に向けた市民からの提案
2008.3	国による第 6 回集計公表データの検討会
2007.3	国による第 5 回集計公表データの検討会
2007.2	インキと印刷業
2006.9	シンポジウム「どうする日本の化学物質管理-市民からの提案」
2006.5	PRTR とリスクコミュニケーション

5.3 国際交流

【取組の概要】

有害化学物質削減ネットワークは様々な活動を通して国際交流を図っている。

【取組の結果又は進捗状況】

有害化学物質削減ネットワークは、IPEN 参加の日本の NGO として、2009 年 5 月に ICCM2 へ参加し、2012 年 9 月には ICCM3 にも参加した実績がある。

ヒアリング実施日：2014 年 10 月 28 日

